

一八五八—一八六八年、箱館ロシア病院の医療活動をめぐって

島田保久・〇谷澤尚一

箱館ロシア病院の医療活動は、安政五年（一八五八）十月以降に始まる。同年九月廿八日、初代ロシア領事として着任のゴシケヴィツチに随行した医師が、アルブレヒトである。

年齢は三六歳であった。

最初の病院は、領事の要請に基づき、箱館奉行所が、亀田川に近い四〇〇坪の小規模な建物であった。宿泊する余地がある僅か二四坪の小規模な建物であった。宿泊する余地がないため、医師は領事と同じく實行寺を宿所としていた。

当初、奉行所では、外国人医師による一般市民への診療を認めない方針であったが、眼疾・梅毒等の療治は、ロシア人医師の技倆に依存する他なしとする町医師連署の要請を認め、その都度、患者個々の容態書を提出せしめ、許可

制を執ることにした。

安政六年（一八五九）、町医師のうち外国の医学を研習する目的で、奉行の承認を得た上、アルブレヒトに就学を許容された者は、深瀬洋春・永井玄栄・下山仙庵で、洋春は、嘗て竹内玄同に師事したことがあり、蘭方の経験があった。

文久元年（一八六一）正月、ロシア領事は別途に病院を建設する計画を樹て、領事館に近接する一二〇〇坪の増地を求め、箱館奉行糟屋義明は、これを認めたが、偶々、同年十月九日朝、亀田病院が失火に因り焼失し、翌年に至りロシア病院が再建された。場所は上大工町である。

文久三年（一八六三）五月、アルブレヒトは任期を終え、帰国した。

交替して着任したのが、元海軍軍医ゼレンスキーである。彼は、ペテルブルグ及びパリで医学を修め、梅毒治療に特技を有したと云われる。その着任後、洋春・玄栄・仙庵等は再び就学を志願し、更に高橋元濟・八角宗積・横山恭哉・滝野衝雲などが従学を許されている。

元治元年（一八六四）十二月、ロシア病院に入院加療中

の日本人患者が病死したとき、同病院では、奉行の許可なく、一方的に病理解剖を行った事実が、遺族の届け出によって判明し、これが幕末の記録に残る解剖例となった。箱館奉行・小出秀實は、刑死者以外は認めない解剖を、無断で実施したのは、日本人の慣習を無視する行為であると警告し、事後、斯様な解剖は認めずとの方針をロシア領事に伝えた。

慶応二年（一八六六）三月廿日夜、ロシア病院が類焼した。此頃、滝野衝雲がゼレンスキーに師事しており、その下限は慶応三年四月である。この前後、交替の医師ウエンストリが着任し、ゼレンスキーは、任期を終え帰国したものと推測される。

ウエンストリの医療状況については、未だこれを明らかにできないが、その任期は僅か一年余に過ぎず、彼は、明治元年十二月朔日（一八六九・一・一）箱館において病死した。享年二九歳である。その葬儀に当り、日本側では半旗を掲げ、弔意を表したので、領事ビュッコフは、十二月六日附の謝状を、箱館奉行・永井尚志に贈っている。

（札幌市・島田整形外科）（世田谷）

吉益東洞の死生観と医の倫理について

丸山敏秋

古方派の最右翼である吉益東洞の独特な医説は広く知られている。医師を三分して自らは「疾医」を以て任じ、万病一毒と唱えて攻撃的治療を専らにした東洞は、仲景の法に基づくとという処方運用の簡便化を図り、漢方界に実証主義的精神を一段と高揚せしめると同時に、形式主義をももたらした。さらに彼は、人の死生を天命とみる斬新な医道論を唱導し、当時の医家の間に、医の倫理をめぐる鬻鬻たる論争を引き起こしたのである。

東洞の天命観及びその所説をめぐる論争については、既に大塚敬節氏のかかなり詳しい論考が本学会誌に見える（『日本医史学雑誌』十六卷三号、一九七〇）。今回の私の発表は、東洞の死生観（天命観）の構造をより明確にし、そこから生ずる医の倫理に関する問題を別出しようとするものである